

横須賀市報

号外第 15 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

告 示

◇令和4年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)ほか1件について..... 1

告 示

横須賀市告示第134号

令和4年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)及び同病院事業会計補正予算(第1号)は、6月24日市議会の議決を経ました。その要領は、次のとおりです。

令和4年6月29日

横須賀市長 上地 克明

令和4年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)

令和4年度横須賀市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,592,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,177,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		28,226,037	1,269,256	29,495,293
	1 国庫負担金	20,015,624	157,263	20,172,887
	2 国庫補助金	8,088,528	1,096,993	9,185,521
	3 委託金	121,885	15,000	136,885
19 寄附金		405,218	9,200	414,418
	1 寄附金	405,218	9,200	414,418
20 繰入金		5,708,512	288,006	5,996,518
	1 基金繰入金	5,672,016	288,006	5,960,022
21 繰越金		300,000	26,076	326,076
	1 繰越金	300,000	26,076	326,076
歳入合計		159,585,101	1,592,538	161,177,639

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		16,527,501	264,220	16,791,721
	1 総務管理費	13,436,669	264,220	13,700,889
3 民生費		65,521,176	248,332	65,769,508
	1 社会福祉費	32,225,141	231,748	32,456,889
	2 児童福祉費	23,532,199	16,584	23,548,783
4 衛生費		8,292,470	215,576	8,508,046
	1 保健衛生費	8,292,470	215,576	8,508,046
8 商工費		3,128,765	811,500	3,940,265
	1 商工費	3,128,765	811,500	3,940,265
9 土木費		18,978,466	52,910	19,031,376
	4 港湾費	1,719,501	2,800	1,722,301
	5 都市計画費	8,776,730	48,110	8,824,840
	6 住宅費	2,831,900	2,000	2,833,900
歳出合計		159,585,101	1,592,538	161,177,639

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
総 務 費	総 務 管 理 費	劇 場 費 (文化会館等設備更新事業)	212,889

令和4年度横須賀市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和4年度横須賀市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度横須賀市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。
(既決予定量) (補正予定量) (計)

1 市民病院事業

(4) 主要な建設改良事業

有形固定資産購入 200,792千円 12,958千円 213,750千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 市民病院事業収益 749,000千円 1,263,723千円 2,012,723千円

第2項 医業外収益 327,450千円 1,263,723千円 1,591,173千円

第2款 うわまち病院事業収益 743,000千円 1,566,286千円 2,309,286千円

第2項 医業外収益 467,199千円 1,566,286千円 2,033,485千円

合 計 1,492,000千円 2,830,009千円 4,322,009千円

支 出

第1款 市民病院事業費用 793,000千円 1,263,723千円 2,056,723千円

第1項 医業費用 774,752千円 1,263,723千円 2,038,475千円

第2款 うわまち病院事業費用 662,000千円 1,566,286千円 2,228,286千円

第1項 医業費用 644,176千円 1,566,286千円 2,210,462千円

合 計 1,455,000千円 2,830,009千円 4,285,009千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 市民病院資本的収入 376,200千円 12,958千円 389,158千円

第2項 補助金 0千円 12,958千円 12,958千円

第2款 うわまち病院資本的収入 1,193,600千円 0千円 1,193,600千円

第1項 企業債 1,193,600千円 △ 9,900千円 1,183,700千円

第2項 補助金 0千円 9,900千円 9,900千円

合 計 1,569,800千円 12,958千円 1,582,758千円

支 出

第1款 市民病院資本的支出 655,000千円 12,958千円 667,958千円

第1項 建設改良費 402,992千円 12,958千円 415,950千円

合 計 2,125,000千円 12,958千円 2,137,958千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額「259,000千円」を「249,100千円」に改める。